

新しい国民文化祭の実現並びに開催を契機とした文化力による地域活性化の推進について

【担当省庁】文部科学省、文化庁

本年京都で開催される国民文化祭は、東日本大震災からの復興に向け、鎮魂の祈りを捧げ、心をつなげてこの危機を乗り越えることを呼びかけるとともに、前を向いて進んでいく勇気を文化の力で生み出し、日本全体に元気を与え、国内外に復興の決意をアピールしていく場にしてまいりたいと考え、市町村や文化団体等と連携し、開催準備に全力をあげて取り組んでいるところです。

さらに、「京都文化年」として様々な文化活動を繰り広げ、日本文化のふるさと・京都の取組が日本の文化全体の底上げにつながるよう積極的な展開を図っており、国民文化祭を契機に地域の文化力活性化を推し進め、地域の文化力の厚みを増し、日本の文化力を豊かにするための取組を次のとおり提案します。

＜京都府からの提案＞

1 古典文化振興法（仮称）の制定

各国各地域の伝統や文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するとともに、日本の伝統文化や日本人の心を次世代に継承していくため、古典文化振興法（仮称）を制定し、国民が広く古典に触れ、親しむ日として、11月1日を「古典の日」（非休日）とすること。

2 文化庁の京都への移転

- (1) 京都をはじめ関西が有する歴史的・文化的資源を活かしたソフト・ハード両面での文化施策の展開及び国の機能分散を図るため、京都に文化庁を移転すること。
- (2) 移転するまでの間、文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室（関西分室）を継続して設置するとともに、その機能強化を図ること。

3 世界遺産への登録支援

(1) 「日本料理」の世界無形文化遺産への登録についての支援

「日本料理」を国指定・選定に係る「重要無形文化財」等と同様に「国内の無形文化遺産目録」に登録し、ユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載提案を行うこと。

(2) 「日本の茶文化～京都・宇治」の世界文化遺産への登録支援

(3) 「天橋立」の世界文化遺産への登録支援

京都府の現状・課題等

◆古典の日推進の取組

- 平成 20 年の源氏物語千年紀を機に提唱された「古典の日」宣言の趣旨を継承発展させるため、古典に親しみ次の世代に繋いでいくための様々な事業を展開
 - ・ 古典の日推進フォーラム（京都・東京）参加者 3,150 人
 - ・ 古典の日朗読コンテス応募者 264 件（うち高校生以下 54 件）
 - ・ 街かど古典カフェ（6 講座）参加者 192 人
 - ・ 次世代文化継承事業 18 事業
 - ・ 小・中学生による古典作品等の朗読・暗唱大会等 京都府内 5 会場 など
- 「古典の日」制定のための署名活動を展開中
 - ・ 経済、文化芸術関係の著名人 32 名が古典の日制定推薦人として賛同
- 文部科学省新しい学習指導要領において、伝統的な言語文化について積極的な取組を推進



◆文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室(通称：関西分室)

- 設置時期：平成 19 年 1 月(設置期間：当面 5 年程度)
- 設置場所：京都国立博物館内
- 体制：室長（文化庁参与：非常勤）
- 業務内容：
 - ・ 関西元気文化圏への参加登録等に関する相談対応
 - ・ 関西元気文化圏登録事業への出席
 - ・ 関係団体・自治体等との連絡調整
 - ・ マスコミとの連絡等



ユネスコ無形文化遺産について

◆ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約による締約国の動き

- ① 自国内の無形文化遺産の目録の作成
- ② 人類の無形文化遺産の代表的な一覧表「代表一覧表」への記載提案
- ③ 緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表「危機一覧表」への記載提案

◆我が国の対応

① 目 録

国の指定・選定に係る「重要無形文化財」「重要無形民俗文化財」「選定保存技術」一覧を目録としてユネスコに提出する。

②代表一覧表

日本の文化的多様性を示す効果的な選定を行うため、上記3分野のそれぞれから提案候補を選定する。～指定時期(早い順)、地域バランス、資料協力を考慮して選定～

③例 外

平成 20 年は「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議」等を考慮し、日本文化の多様性をより一層示す観点から、上記枠組みとは別に「アイヌ古式舞踊」を第1回提案候補とする。

◆「日本料理」にかかる世界無形文化遺産登録への動き

○特定非営利活動法人日本料理アカデミーからの京都府知事への要望
(平成 23 年 6 月 6 日)

◆「日本料理」の世界無形文化遺産登録への課題と提案

【課題】文化庁の目録掲載の考え方の拡大・柔軟化



【提案】「日本料理」は、「無形文化遺産の一層の認知、重要性意識の向上確保、文化の多様性の尊重」に資するものであり、目録掲載を3分野に限定しないこと。

(理 由)

- 日本料理は、日本の食文化の粋であり、国際的にも重要性・多様性において十分認知されていること
- 既に、諸外国の固有の料理が、世界無形文化遺産登録されていること
(フランスの美食術、メキシコの伝統料理、地中海料理)
- 既に、枠組みの例外があること(アイヌ古式舞踊)

(参考：日本の世界無形文化遺産への登録済み文化遺産、2010.6 現在)

- 能楽 ○人形浄瑠璃文楽 ○歌舞伎 ○雅楽 ○小千谷縮・越後上布
- 石州半紙 ○日立風流物 ○京都祇園祭の山鉾行事 ○甕島のトシドン
- 奥能登のあえのこと ○早池峰神楽 ○秋保の田植踊 ○チャッキラコ
- 大日堂舞楽 ○題目立 ○アイヌ古式舞踊 ○組踊 ○結城紬

【京都府の担当部局】

文化環境部 文化芸術室 075-414-4217
商工労働観光部 観光課 075-414-4837